

第2次

# みやま市総合計画

2019~2028

## 概要版

人と自然が共に育み、つながり、成長し続けるまち

～ みんなに やさしい まち みやま ～



# 計画策定の背景

本市は、平成19年1月に、瀬高町、山川町、高田町の3町が合併し誕生しました。平成20年度に「第1次みやま市総合計画」を策定し、「人・水・緑が光り輝き夢ふくらむまち」をまちづくりの将来像に掲げ、これまでの10年間にわたって各種施策を市民と共に、積極的に推進してきました。

その一方で、我が国は、人口減少と少子高齢化問題を克服し、持続可能なまちづくりを目指すよう、全国の地方自治体において、国の総合戦略の趣旨を踏まえた地方版総合戦略の策定を求めました。これを受けて本市においても、平成27年10月に「みやま市人口ビジョン」及び「みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、活力ある産業の維持・発展、少子高齢化や人口減少への対応を図っているところです。

地方分権の一層の進展や、変動する社会情勢等から、本市は大きな転換期を迎えており、今まで以上に自立できる自治体づくりに向けた取組を積極的に推進していく必要があります。

こうした中、「第1次みやま市総合計画」が平成30年度で計画期間の満了を迎えます。そこで、内外の動向に的確に対応するとともに、市民と行政の協働によって、より良いみやま市を築いていくため、まちづくりの方向性を明らかにすることを目的に、これから10年間の新たなまちづくりの指針として「第2次みやま市総合計画」を策定します。

## 計画の構成と実施期間

本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

基本構想の計画期間は、2019年度（令和元年度）を初年度とし、2028年度（令和10年度）までの10年間とします。基本計画は2023年度（令和5年度）までの前期5箇年とし、急激な社会情勢・経済情勢の変化等を勘案し、5年後に後期計画を策定します。実施計画の期間は3年間とし、毎年度進行管理を行いながら、基本計画の中間年及び必要に応じた見直しを行います。



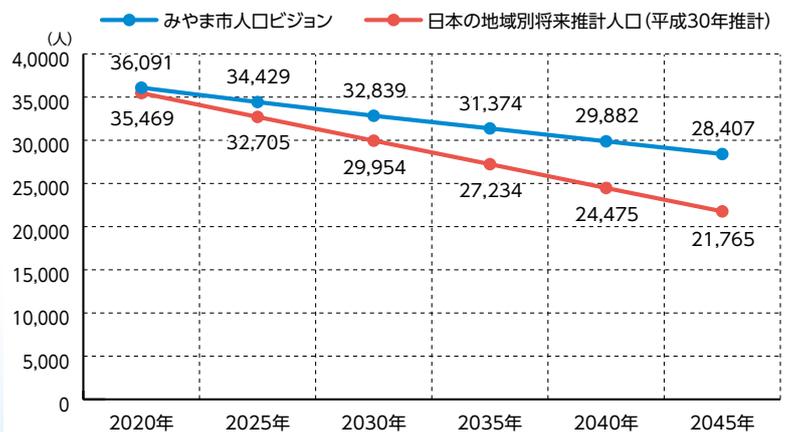
## みやま市人口ビジョンに示された将来推計人口

### 将来推計人口の考え方

「みやま市人口ビジョン」では、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計に準拠し、人口減少対策として①合計特殊出生率の上昇、②雇用の場の確保による若い世代の人口流出抑制、③子育て世代の転出抑制と転入促進に取り組んでいくことを考慮して、将来人口を推計しました。

その結果、2045年に総人口が28,407人になると見込み、社人研の推計による21,765人より6,642人以上増加することを目指しています。

図表 「みやま市人口ビジョン」と「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」の将来推計人口比較



資料：みやま市人口ビジョン、日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)

# 将来像

将来像は、今後の本市におけるまちづくりの方向性や目指す姿を明らかにするもので、「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるみやま市を、行政と市民が共につくっていくための共通の目標です。

人と自然が共に育み、つながり、成長し続けるまち

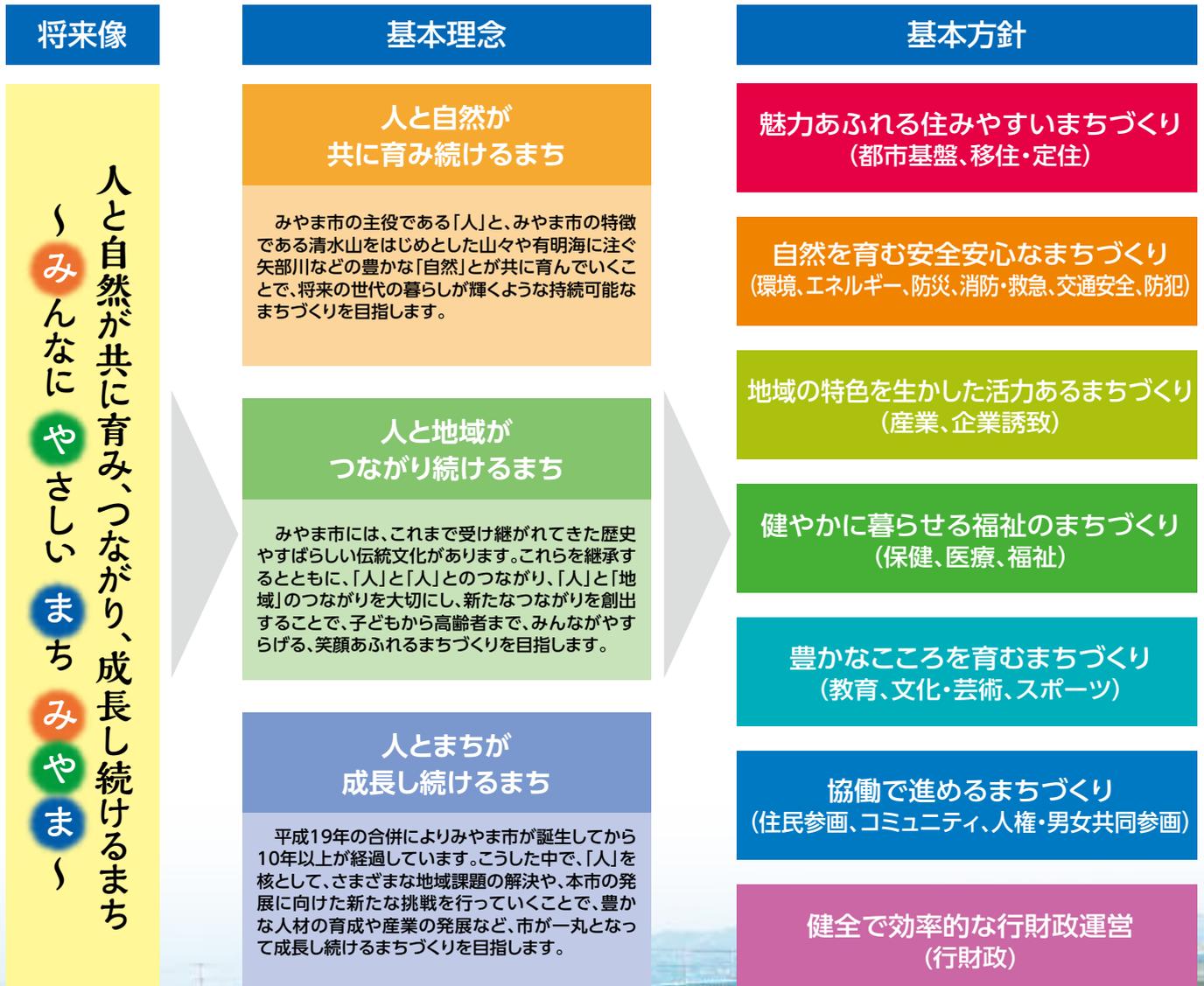
～ みんなに やさしい まち みやま ～

# 基本方針



## 総合計画の体系

本計画では、将来像の実現に向けて以下のような体系を定めます。



# 基本計画

## 1 魅力あふれる住みやすいまちづくり(都市基盤、移住・定住)

便利で快適な、誰もが住みたくなる  
魅力あふれるまちづくりとそのPRを推進します。

- ★計画的な土地利用を推進します。
- ★人に優しい生活道路の整備や公共交通の利便性の向上を推進します。
- ★住宅環境や上下水道の整備を行い、安心して暮らせる生活環境の確保を推進します。
- ★本市の魅力を積極的にPRし、市外からの転入促進、市民の転出抑制を図り、移住・定住を推進します。

### 基本方針と関連するSDGsの目標



### (1) 計画的な土地利用の推進

- ①計画の見直し
  - 「みやま市都市計画マスタープラン」の見直し
  - 適正な農地転用の推進
- ②合理的かつ効率的な土地利用の推進
- ③国土調査事業の推進

### (2) 利便性の高い地域交通体系の整備

- ①計画的な広域道路網の整備
  - 老朽化が著しい橋梁の架け替え促進
  - 都市計画道路の計画的な整備
- ②安全で人に優しい生活道路の整備
  - 優先順位に基づく道路の舗装・整備
  - 計画的な道路整備と歩道等安全対策の促進
- ③公共交通機関の利便性向上
  - 駅周辺の整備による鉄道利用の増加促進と賑わいの創出
  - コミュニティバス等交通体系の整備



※●の施策名及び指標名は、本編の基本計画から抜粋して記載しています。

### (3) 良好な住宅環境の整備

#### ①住宅・宅地の計画的な供給促進と居住環境の整備

- 都市計画法、建築基準法の適正な運用による快適な居住環境の整備
- 多様な選択肢のある民間住宅開発の誘導

#### ②空家対策の推進

- 空き家バンク制度の利用促進
- 「みやま市空家等対策計画」に基づく空家等の適正管理の推進

#### ③市営住宅の整備促進

- 高齢者など住む人にやさしい住環境の整備

### (4) 心やすらぐ公園・緑地の整備

#### ①公園・緑地の整備・保全

- 公園や緑地、水辺空間の整備

#### ②住民との協働による維持管理体制づくりの推進

- 地区住民やボランティア団体による管理体制づくりの推進

### (5) 上下水道の整備

#### ①安全な水の安定供給

- 災害に強い計画的な老朽管の敷設替え及び新設管の整備の推進
- 水道普及率の向上

#### ②下水道事業の推進

- 矢部川流域関連公共下水道事業の推進
- 浄化槽市町村整備推進事業の推進

### (6) 高度情報通信基盤の活用

#### ①情報・通信設備の充実

- マイナンバーカードの利用をはじめ、インターネットを活用した電子申請の拡充による住民の利便性の向上

#### ②情報セキュリティの向上

#### ③産業振興における情報・通信技術の活用

### (7) 移住・定住の促進

#### ①住宅対策、就労支援

- 定住促進に向けた補助制度の利用促進と新たな取組の検討

#### ③U・Iターンの促進

- 地域おこし協力隊の活用
- 移住者起業の支援

#### ②知名度向上・PR事業

- シティプロモーション戦略の推進

指標名	単位	2017年度まで(実績)	2023年度(目標)
国土調査事業の進捗率	%	97	100
水道普及率	%	81.3	85.0
コミュニティバス乗降者数	人/年	45,000	60,000
本市を住みやすいと思う人の割合	%	81.5	85.0



## 2 自然を育む安全安心なまちづくり(環境、エネルギー、防災、消防・救急、交通安全、防犯)

豊かで多様な自然との調和を図りながら  
市民に安全・安心のやさしいまちづくりを進めます。

- ★生ごみ等の分別による温室効果ガスを削減する取組や、不法投棄の対策等を推進します。
- ★バイオマスセンターを活用した生ごみの資源化やごみの減量化等循環型社会の形成に取り組めます。
- ★エネルギーの地域内循環を進め、環境、経済、社会が共立する持続可能な地域づくりを進めます。
- ★防災体制の充実を図るため、自主防災組織の育成や効果的な情報伝達手段について検討するとともに、関係機関との連携・強力体制の強化を図ります。
- ★交通事故や犯罪被害を防ぐための啓発活動を推進します。

### 基本方針と関連するSDGsの目標



#### (1) 自然環境の保全

##### ① 環境意識の高揚

- 自然環境保全についての学習・啓発活動の推進

##### ② 自然環境の保全

- 地域住民やボランティア団体等による河川等清掃活動の継続
- 継続的な河川や水路などの工場排水等への水質検査の実施
- 耕作がなされていない竹林の整備の推進

##### ③ 環境美化活動の推進

- 不法投棄等に対する住民、廃棄物不法投棄防止推進員による監視、指導等の強化
- 花種等の配布などによる街の美化運動の推進



#### (2) 地域が一体となった循環型社会の形成

##### ① ごみの減量化・再資源化による循環型社会の形成促進

- 「みやま市 資源循環のまち宣言」の具体化
- 雑がみ分別、簡易包装の推進やレジ袋の削減等、身近にできるごみ減量化活動の推進

##### ② 食品ロスの削減

- 規格外農産物の資源化
- 家庭での食品ロスを減らすための普及啓発の推進

##### ③ 新ごみ焼却施設の建設

- 新ごみ焼却施設稼働時のみやま市のごみ処理量5,509トンの達成

##### ④ バイオマスセンターによる生ごみ等の循環利用の促進

- リサイクル率の向上
- CO<sub>2</sub>の削減

##### ⑤ 地球温暖化対策の推進

- 環境負荷の少ない循環型社会を構築するため、住宅用太陽光発電システムの設置やパワーコンディショナーの更新を促進
- 住宅用蓄電池の設置促進

##### ⑥ バイオマス産業都市構想の実現

- メタン発酵発電・液肥化プロジェクト
- BDF製造プロジェクト

### (3) エネルギー政策の推進

- ① みやまスマートエネルギーとの協働による地域課題の解決
  - 市民のニーズに沿ったサービスの開発
- ② エネルギーを視点においた持続可能なまちづくり
  - 小中学校への教育を通じた国内最先端のまちづくりの普及啓発
  - 災害時にも安心して生活できるエネルギーインフラの整備研究

### (4) 防災対策の推進

- ① 災害に強いまちづくりの推進
  - 公共施設を中心とした災害対策の充実
  - 山崩れ、地すべり等危険箇所の調査実施及び改修・改善の促進
- ② 防災体制の整備充実
  - 自主防災組織の育成
  - 「みやま市地域防災計画」等に基づく防災対策の推進
  - 防災情報伝達手段の強化

### (5) 消防・救急体制の充実

- ① 消防・救急救助体制の整備充実
  - 消防力の強化
  - 組織再編を含めた継続的な消防団員の確保
  - 救急救命士の養成、応急手当普及啓発活動の推進
  - 高齢者等に対する出前講座等予防救急啓発活動の推進



### (6) 防犯対策・交通安全対策の推進

- ① 防犯意識の高揚と防犯組織づくりの推進
  - 広報紙やホームページを通じた啓発活動による住民の防犯意識の向上
  - 警察や防犯協会、関係機関との連絡体制の強化
- ② 関係機関と連携した消費者保護の充実
  - 住民に対する広報等を通じた消費生活センターの活動の周知徹底
  - 巧妙化する架空請求に対する対策や正しい消費知識の提供
- ③ 交通安全対策の推進
  - カーブミラー、ガードレールなどの交通安全施設の整備促進
  - 広報・啓発活動やキャンペーン等による交通事故防止運動の推進

指標名	単位	2017年度まで(実績)	2023年度(目標)
生ごみ・食品廃棄物の資源化量	t/年	0	2,500
新電力事業市内契約件数	件	1,115	3,000
自主防災組織の組織率	%	36.9	70.0
安全で安心して暮らしていると思う人の割合	%	83.4	88.0

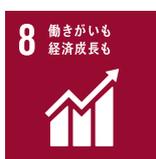


### 3 地域の特徴を生かした活力あるまちづくり(産業、企業誘致)

豊かな自然や農業、自然エネルギーなど  
本市の特徴を生かして、地域経済の活性化を図ります。

- ★農業生産基盤の整備、後継者や新規就農者の確保に向けた取組を推進するとともに、特産品を使用した加工品づくり、ブランド化を進め、知名度の向上を図ります。
- ★水産業においては、生産量の維持に向けた方法を検討していきます。
- ★商店街の賑わい創出に向けた取組、コンパクトなまちづくり等、魅力的なまちづくりを目指します。  
また、企業誘致活動の推進や起業支援等にも取り組みます。
- ★本市ならではの体験プログラムの開催や積極的なPR等、戦略的な観光振興を図ります。

#### 基本方針と関連するSDGsの目標



#### (1) 農林水産業の振興

##### ① 農業生産基盤の整備

- 園地整備等による生産基盤の充実・強化
- 「多面的機能支払事業」による環境保全の推進
- 有害鳥獣対策の強化

##### ② 農業後継者等の育成

- 認定農業者等の担い手の育成・強化
- 新規就農者(親元就農)支援

##### ③ 地産地消の推進

- 農産物加工講座の開催など地元農産物利用による加工品づくりの支援
- 地元食材を通じた食育の充実

##### ④ みやまブランドづくりの推進

- 地元農産品、規格外農産品など農産加工品等ブランド開発研究や生産指導体制づくりへの支援
- 「晴れのまちみやま野菜」ブランディング事業の推進
- 加工グループの育成及び技術向上の取組支援

##### ⑤ 特産品販売所の活性化

- 6次産業化の推進

##### ⑥ 都市と農村の交流推進

- 「清水山荘」を活用した体験農業プログラムの推進
- グリーンツーリズムの推進

##### ⑦ 水産業の活性化

- 漁業の協業化
- 「福岡有明のり」ブランド名の定着と販売戦略強化



## (2) 商工業の振興

### ① 魅力ある商業の活性化

- 「中心市街地活性化基本計画」の策定
- 地域や団体が行う買物支援及び賑わいの創出に関わるイベント等に対する支援

### ② 新規・既存企業の育成

- 創業支援や既存企業の経営支援
- 地域資源を生かした開発商品のブランド化
- 産業間交流・連携強化による技術の研究開発の推進、人材育成体制づくり

## (3) 企業誘致の推進

### ① 企業誘致活動の推進

- 新たな産業団地の造成

- 地の利を生かした企業誘致活動・企業支援

## (4) 観光の振興

### ① 戦略的観光振興への転換

- 「みやま市観光振興計画」の推進
- 観光ビジョンに基づく広域的な観光ネットワークづくり

### ② 戦略的観光振興を支える体制・環境づくり

- シティプロモーション事業の推進
- みやまオルレ等の歩いて自然を楽しむ取組の推進
- 観光協会との連携・支援強化
- ターゲットを明確にしたインバウンドの誘客

指標名	単位	2017年度まで(実績)	2023年度(目標)
道の駅来場者数	人/年	620,000	700,000
創業支援者数	人	14	20
誘致企業数	社	1	5
観光による経済波及効果額	百万円/年	837	1,000



## 4 健やかに暮らせる福祉のまちづくり(保健、医療、福祉)

すべての市民が、住み慣れた地域で自分らしく  
健やかに暮らすことのできる支え合いのまちづくりを推進します。

- ★身近な公民館における住民健診の実施や未健診者に対する受診の呼び掛け、「かかりつけ医」の定着等、市民が健康に暮らせるまちづくりを推進します。また医療機関とのネットワーク強化等による救急医療体制の充実を図ります。
- ★多様な保育ニーズに対応するための子育て支援を推進します。
- ★高齢者福祉の充実と増加が見込まれる認知症高齢者への対応や老人クラブ等への支援を推進します。
- ★障がい者への就労支援や施設のバリアフリー化、ひとり親世帯や低所得世帯への支援等、地域共生社会の実現を目指します。
- ★国民健康保険や介護保険事業、後期高齢者医療制度等公的なサービスの充実を図ります。

### 基本方針と関連するSDGsの目標



### (1) 健康づくりの推進

#### ①健康づくり推進体制の確立

- 特定健康診査・特定保健指導・生活習慣病重症化予防事業の推進
- 健康づくり事業の推進

#### ②適切な医療を受けることができる体制づくり

- 医師会との連携強化

#### ③救急医療体制の充実

- 夜間診療体制や休日診療体制、小児救急医療体制の整備

### (2) 安心して産み、育てられる子育て支援の推進

#### ①子ども・子育て支援事業計画の実行

- 「みやま市子ども・子育て支援事業計画」の推進

#### ②子育てと仕事の両立支援

- ファミリーサポートセンター活動の推進
- 放課後児童クラブの充実

#### ③子育て家庭への支援

- 「つどいの広場」での子育てに関する講演会や育児相談の充実
- 個別支援を必要とする子どもへの療育体制の充実や交流・連携の推進
- 子ども医療費助成
- 学校給食費の助成

#### ④子どもと子育てにやさしい地域の見守り

- 健康教育や生命・性教育を通した青少年健全育成
- 交通安全対策、防犯対策及び子どもの居場所づくり

#### ⑤子ども子育て世代包括支援センターの設置

- 特定不妊治療助成事業
- 妊婦健康診査の充実
- 乳幼児・母子保健事業の充実



### (3) 生涯現役のまちづくりの推進

#### ① 高齢者福祉サービスの充実

- 地域支援事業の推進による高齢者の自立した日常生活への支援強化
- 家族介護者に対する介護相談・情報提供等の充実

#### ② 生きがいを持って生活できる環境づくりの推進

- 介護予防事業の推進

- 住民主体の通いの場づくりへの支援
- 単身高齢者及び閉じこもりがちな高齢者への支援

#### ③ 地域で支える体制づくりの推進

- 認知症高齢者や虐待問題等について、関係機関との連携による対策強化
- 元気高齢者の育成

### (4) 障がい者がいきいき暮らせる環境づくりの推進

#### ① 自立生活の支援

- 「みやま市障がい者基本計画・みやま市障がい福祉計画・みやま市障がい児福祉計画」の周知徹底と各種サービス供給量の確保
- 必要な情報提供や日常生活におけるさまざまな相談ができる相談支援体制の充実
- ボランティアの育成と活動の推進

#### ② 就労・雇用機会の創出

- 公的機関での障がい者雇用の促進

- それぞれの障がいに応じた就労支援の充実

#### ③ バリアフリー社会の促進

- 障がい者についての理解を求める啓発活動など心のバリアフリー化と公共的施設や公園整備等のバリアフリー化の推進

#### ④ 安心して生活できる地域社会の形成

- 地域とのつながりを強化し、情報の共有体制や「個別避難支援計画」策定を推進した支援体制の充実。
- 障がい者に対する緊急通報システムのPRと設置推進

### (5) 安心とゆとりのある地域福祉の実現

#### ① 住民参画による地域福祉の向上

- 住民参画による高齢者や障がい者とのふれあい交流の促進

#### ② 地域福祉活動への支援

- 地域福祉活動を行う団体等との連携、支援

#### ③ ボランティア活動の促進

- ボランティア養成講座の開催

### (6) ひとり親世帯及び低所得者福祉の充実

#### ① ひとり親世帯への生活安定と自立支援の促進

- 母子・父子家庭等に対する相談窓口の充実
- ひとり親世帯を支える団体への支援及び地域での支援体制の充実

#### ② 低所得者への支援

- 被保護者への他施策・他法の活用による長期化の抑制
- 自立相談支援・家計改善支援・住宅確保給付金の各事業の実施による生活困窮者の実情に応じた自立支援

### (7) 社会保障制度の充実

#### ① 国民健康保険の円滑な運営

- 生活習慣病予防のための特定健診、特定保健指導などの保健事業の充実による健康づくりの推進

#### ② 介護保険事業の円滑な運営

#### ③ 後期高齢者医療制度の円滑な推進

指標名	単位	2017年度まで(実績)	2023年度(目標)
子育て世代包括支援センター利用者数	人	—	2,000
介護予防サポーター数	人	33	130
安心して子育てできるまちと感じる人の割合	%	67.7	72.0
高齢者が生きがいをもって生活していると感じる人の割合	%	43.5	50.0



## 5 豊かなこころを育むまちづくり(教育、文化・芸術、スポーツ)

子どもから高齢者まで、生涯を通じて学び、スポーツや文化とふれあい豊かな感性を育むまちづくりを進めます。

- ★学力向上を目指した計画的な授業の実施を進めるとともに、地域や家庭とも連携した開かれた教育環境づくりを推進します。
- ★コミュニティ・スクールや地域学校協働本部と連携し、地域教育力の充実に努めます。
- ★活力ある図書館の運営に努めるほか、住民主体の活動を促進し、生涯学習の充実を図ります。
- ★スポーツに対する意識の醸成、クラブや指導者の育成、施設の整備によって市民がスポーツに携わる機会の拡充を図ります。
- ★伝統文化や郷土の歴史の保護・継承に向けて、保存会や保持団体に対する一層の支援を行うほか、市内の文化財等をPRする方法について検討します。
- ★さまざまな世代間の交流や姉妹都市との交流、国際交流を促進します。

### 基本方針と関連するSDGsの目標



#### (1) 生きる力を育む学校教育の充実

##### ①「社会にはばたく力」の育成

- 夢や目標をもち、自己肯定感を高めるキャリア教育の推進
- 異校種(幼保小中高大)連携の推進
- 特別支援教育の推進
- 非認知能力を高める「凡事徹底」の推進

##### ②確かな学力の育成

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- 各学校におけるカリキュラムマネジメントの充実
- 図書館教育の充実
- 児童生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の充実

##### ③心豊かでたくましく生き抜く力の育成

- 道徳教育の推進による豊かな心を育てる教育活動の充実
- 人権教育を通じた差別やいじめのない環境づくり
- 不登校の未然防止、早期対応、早期解消を図る組織的な相談体制づくり
- 地域社会に貢献する心を育む郷土学習の充実

##### ④地域とともにある学校づくり

- コミュニティ・スクールの充実

##### ⑤教職員の資質・能力の向上

- 学校の課題に対応した校内研修の充実

##### ⑥子どもの安全確保

- 学校の安全対策と児童・生徒の危機回避能力の育成
- 校区防犯パトロール等による地域防犯体制の充実
- 学校、保護者、地域及び関係機関との不審者情報等の情報共有の推進
- 交通安全指導の徹底と通学路の整備

##### ⑦食育の推進

- 安全・安心な給食への取組の推進
- 学校・地域・家庭への食育に関する研修会等の開催

##### ⑧児童・生徒数の減少への対応

##### ⑨学校施設の適正管理

#### (2) 地域教育力の充実

##### ①地域教育環境の整備

- 地域行事やボランティアへの積極的参加による地域教育の推進
- 団塊世代の多様な経験や知識・技術を生かす体制づくり

##### ②地域の人材活用

- 外部講師を視野に入れた人材バンクの充実

##### ③家庭教育力の充実

- 家庭教育に関する講演会、各種講座、学習会等の実施
- 家庭、学校、地域ぐるみで取り組む「あいさつ運動」の推進
- PTA活動と連携した「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進
- 家庭と学校で取り組む児童・生徒の生活習慣・学習習慣の形成

### (3) 生涯学習の推進

#### ①住民ニーズに対応した生涯学習機会の提供

- 中央公民館を中心に各地区でも自主活動ができるための人材確保及び育成

#### ②住民主体の組織づくりと推進体制の整備

- 生涯学習指導体制の充実と指導者の育成

#### ③好奇心から満足の笑顔となる学びを生み出す図書館運営

- 人・絆・地域をキーワードに「読書のまち」づくりの推進
- 「与田準一記念館」の周知と利活用の促進

### (4) スポーツの振興

#### ①スポーツ活動の充実

- 筑後広域公園、県営プールを活用した各種スポーツイベントの開催
- スポーツ活動の充実と交流の推進
- ソフトバンクホークスファーム拠点周辺の賑わいづくり
- ジュニアアスリートの発掘・育成
- 障がい者スポーツの推進
- 健康長寿を目指したラジオ体操の推進

#### ②団体・指導者の育成

- 総合型地域スポーツクラブの充実と連携強化
- 各種目・分野の指導者の育成

#### ③スポーツ施設・設備の整備

- 指定管理者制度導入の推進
- 総合市民センター(仮称)及び各種施設の活用の推進

### (5) 文化・芸術の振興と文化財の保護・活用

#### ①伝統文化や郷土の歴史の保護・継承

- 市ホームページやパンフレットを活用したPRの強化
- 市史編さん事業の推進及び市史を活用した講座等の開催

#### ②文化・芸術活動の機会や場の充実

- 文化・芸術活動の充実とイベントの開催

#### ③文化財の保護・保存

- 歴史資料館の整備
- 市内文化財めぐりや地域資源に関する講座等の開催

### (6) 多様な交流の推進

#### ①地域内・地域間交流の推進

- 高齢者と若年者等世代間交流の促進
- 都市間交流の推進

#### ②新たな発見をもたらす国際交流の促進

- 自主性を重視した海外からのホームステイ事業の受入支援
- オルレイvent等を通じた交流人口の増

指標名	単位	2017年度まで(実績)	2023年度(目標)
「将来の夢や希望をもっている」と答えた児童生徒の割合	%	小 86.5 中 74.1	小 90.0 中 90.0
「学校の授業は楽しい」と答えた児童生徒の割合	%	小 — 中 —	小 90.0 中 80.0
市民アンケートにおける「教育環境が充実したまち」と感じる人の割合	%	44.1	55.0
スポーツ施設利用者数及び人口1人当たり利用回数	人/年 回	206,788 5.4	210,000 5.9
図書館来館者数	人/年	181,121	190,000



## 6 協働で進めるまちづくり(住民参画、コミュニティ、人権・男女共同参画)

地域の課題を共に考え、解決していくために  
多様な主体との協働によるまちづくりを推進します。

- ★住民と行政との協働のまちづくりに向けて、幅広い市民からの意見を聴取する機会の確保に努めます。
- ★ボランティア団体やNPO法人の設立支援、若い地域リーダーの育成等を推進します。
- ★新電力事業やバイオマス事業等の重要施策については、市民と行政とが一体となって推進します。
- ★自治会を中心としたコミュニティの活性化に向けた取組を推進し、地域での連帯感を創出します。
- ★人権問題や男女共同参画社会の形成に向けた相談体制の充実を図る等、人権尊重や男女共同参画のまちづくりを推進します。

### 基本方針と関連するSDGsの目標



#### (1) 住民参画によるまちづくりの推進

##### ① 住民と行政とのパートナーシップの確立

- 審議会等の委員公募拡充
- 地方創生未来会議の設置など若年層や女性の意見聴取機会の創出と市政への反映

##### ② 住民参画事業の充実と人的ネットワークの形成

- まちづくり活動のネットワークづくり

- 地域リーダーなどの人材育成・強化

##### ③ 情報公開・提供の推進

- まちづくりに関する情報の提供や政策検討過程における情報提供の充実
- 広報紙、ホームページ等の媒体を通じた的確で分かりやすい情報の提供

#### (2) 住民と共に進めるまちづくりの推進

##### ① 市民協働による施策の推進

- 市民との協働により各種事業を推進します。

#### (3) 地域での連帯感の創出

##### ① ふるさと意識の醸成

- 各種イベント・祭りを通じたふれあい・交流の推進

##### ② コミュニティ活動の活性化

- 自治組織等のコミュニティ団体との連携強化による協働の推進
- 校区公民館活動の充実

#### (4) 人権尊重や男女共同参画のまちづくりの推進

##### ① 人権擁護社会の形成

- 学校、地域、行政等での人権教育の推進
- 人権問題に関わる人権擁護推進体制、相談体制の充実

##### ② 男女共同参画社会実現のための環境づくり

- 女性登用の推進
- 男女共同参画社会の形成を推進するための推進体制や相談窓口などの充実

指標名	単位	2017年度まで(実績)	2023年度(目標)
住民アンケートにおける、「市政への市民意見の反映がなされている」と回答した市民の割合	%	8.5	10.0
自治会・コミュニティ活動への参加割合	%	58.7	60.0
審議会における女性登用率の向上	%	26.0	30.0

## 7 健全で効率的な行財政運営(行財政)

効率的な行財政の運営を推進し、変化する社会情勢に柔軟に適應していくことのできる自治体経営を進めます。

- ★組織体制の改善、業務量調査や事務事業の見直しによる人員の適正化に努め、効率的な行政運営を推進します。
- ★行政職員の資質向上への取組や適切な人事評価、職員のメンタルヘルス対策等も進めます。
- ★ふるさと納税の推進や企業誘致による税収の向上等、自主財源の確保等に努めます。
- ★公共施設の更新、統廃合、長寿命化を計画し、適正管理・適正配置を推進するとともに、公共施設の利用促進を図ります。

### 基本方針と関連するSDGsの目標



#### (1) 簡素で効率的な行政運営の推進

##### ① 柔軟で効率的な行政運営の推進

- 行政改革の推進
- 多様化・高度化する住民ニーズに対応できる組織の構築
- 「定員適正化計画」による職員の適正配置

##### ② 行政職員の資質向上への取組

- 職員の意識改革、職員研修や人事交流等を通じた職員の資質の向上
- 「職員研修計画」の策定と実施

#### (2) 持続可能で健全な財政運営の推進

##### ① 効率的な財政運営の確立

- 「みやま市公共施設等総合管理計画」及び新たに策定する「公共施設個別計画」による施設の計画的な更新及び維持管理費の効率化
- ふるさと納税の推進

- 納税意識の高揚と徴収の徹底による徴収率の向上
- 地方公会計の活用による財政の見える化の推進
- 指定管理者制度導入の推進

指標名	単位	2017年度まで(実績)	2023年度(目標)
待遇に関する市民満足度	%	—	90.0
指定管理者制度導入施設数	施設	1	5



## 市章



Miyamaの英字イニシャル「M」をモチーフに、「人、水、緑が光り輝き夢ふくらむまち」にふさわしく、花開くまちを表わしています。

## シンボルマーク



Miyamaの英字イニシャル「M」をモチーフに、中央の双葉は市のあらゆる情報交流発信地の役割を果たし、市民に親しまれ、愛され、信頼・安心した暮らし、豊かな自然や地域特性を活かしながら生き生き発展・繁栄する「みやま市」のイメージをアピールしています。

---

## 第2次みやま市総合計画 概要版

令和元年8月発行

■編集・発行 みやま市総務部企画振興課

〒835-8601 福岡県みやま市瀬高町小川5番地

TEL:0944-63-6111 FAX:0944-64-1507

URL:<http://www.city.miyama.lg.jp>

---